

市政の動き

9月定例会報告
市長総括説明から

8月31日、平成30年第3回市議会定例会が開会しました。

最初に①世界最大の野鳥観察・展示会「バードフェア2018」に参加したこと②「コウノトリ文化館」の入館者が500万人に到達したこと③但東歯科診療所の診療を開始すること—を報告した後、当面する市政の諸課題ならびに提出議案の主なものを説明しました。その概要をお知らせします。

安全に安心して暮らせるまち
平成30年7月豪雨の被害状況等

本市では、住家の浸水150件(床上17件、床下133件)、非住家の浸水268件の被害が生じました。また農地や農業用施設、林道、治山、漁港は計119カ所。道路や河川などの公共土木施設は計349カ所。随時復旧事業を進めていきます。これらの復旧事業で緊急を要する案件は専

決処分による補正予算で実施し、その他は必要な補正予算を今議会に追加提出します。命を守るためには、逃げない人をいかに逃がすということが非常に重要な課題で、先日の市民総参加訓練等により繰り返し訓練を積み重ねることが必要です。なお避難行動要援護者については、地区内の「誰が」「誰を」「どこに」避難させるかという個別支援計画の策定をさらに促進します。

危険ブロック塀への対策

社会的に問題となったブロック塀等の調査を行いました。特に危険で緊急の対応を要した10施設については、撤去等に要する補正予算を7月4日付で専決処分しました。また、その他の緊急を要しない施設については、今議会に撤去やフェンスの設置等に必要な補正予算を提出しています。

デジタル防災行政無線の整備

本市が使用しているアナログ電波の使用期限は平成34年11月までです。そのためデジタル防災行政無線への移行のための整備工事について、先般、仮契約を締結しました。今議会に契約額11億944

8万円の本契約締結の議案を提出しています。

介護保険事業者の公募結果

小規模多機能型居宅介護事業所を但東圏域で、特定施設入居者生活介護事業所(サービスピ付き高齢者住宅)を出石圏域で、軽費老人ホームを豊岡圏域で、3事業者から整備したい旨の応募があり、審査の結果、各事業者とも適切と認め、指定候補事業者として選定しました。今後、事業者は、応募内容に沿った整備を進め、人員、設備、運営基準を満たした上で、県などの正式な指定を受けます。

公共施設への障害者に優しい備品整備

各庁舎や公の施設の窓口に、筆談ボード86台、車いす8台、手話通訳者用電話ヘッドセット1台を整備します。今議会に必要な補正予算を提出しています。

霊苑整備基金の創設

将来の市立霊苑の大規模改修などの費用に充てる豊岡市立霊苑整備基金を設置します。この基金設置に係る条例案および積立金に係る補正予算を今議会に提出しています。

持続可能な「力」を高めるまち

外国人観光客の動向

第2四半期(4～6月)の外国人延べ宿泊者数は、前年同期比18.9%増の1万5612人となりました。今後も引き続き、欧米豪の個人旅行者をメインターゲットに、城崎の閑散期の需要を喚起する取組みおよび城崎以外の地域へ誘客する取組みを進めます。

また、新たな取組みとして、日本最大級の体験プログラム予約サイトを運営する会社と連携し、体験商品の造成などを行います。この事業は、豊岡観光イノベーションに委託することとし、今議会に必要な補正予算を提出しています。

楽天株との包括連携協定

観光客の誘客促進やIT技術を活用した地域経済の活性化をさらに進めるため、これまでから人材交流やサイトの開設など、多くの連携を行ってきた楽天株と包括連携協定を締結します。

農業共済事業制度の変更

本年4月、農業災害補償法が農業保険法に名称変更され、

制度の抜本的な見直しが行われました。「農業収入保険制度」の創設や、一定以上の水稻・麦の耕作面積があれば強制的加入となっていた農作物共済が任意加入に見直され、また家畜共済は死産共済と病傷共済に分離されるなど、農業者自らが保険や共済を選択できるようになります。

平成31年産の農作物からこれらの制度変更を適用するため、今議会に農業共済条例の全部改正に係る議案を提出しています。

ふるさと納税の推進

ふるさと納税による寄付金獲得を巡る自治体間の競争が全国的に激化している中で、本市への寄付金額は、平成27年度をピークに年々減少しています。このため11月から「KDDIふるさと納税」を加え納税窓口を三つに拡大します。今議会に必要な補正予算を提出しています。

兵庫高度IT起業家等集積支援事業

また、市内事業者にも協力を依頼し、返礼品をさらに充実させることとしています。県は、本年度からIT関連

の高度技術を有する起業家等の誘致を促進する「兵庫高度IT起業家等集積支援事業」を実施しています。事業所開設には補助金が交付され、市は随伴補助が必要です。6月からの公募により、本市での開設を目指す応募があり、県が当該申請を採択する場合に、併せて市も補助できるように、必要な補正予算を今議会に提出しています。

○老朽危険空家対策

本市は、老朽化した空家等を、現在160件把握しています。このうち6件は、法に基づく特定空家等として認定し、さらにそのうち3件は助言・指導を行っており、1件は10月以降に略式代執行により市で除却する予定です。この略式代執行予定の1件は、家系が途絶え所有者の存在しない物件で、そのまま放置すれば倒壊等により、周辺に大きな危険を及ぼすものです。

■未来を拓く人を育むまち

○「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の策定
平成31年10月からの幼児教育無償化予定に伴い、本市は、

教育・保育のさらなる質の向上と、保育所や放課後児童クラブ等の量の確保を図る「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」を策定します。ついでには債務負担行為を含む必要な補正予算を今議会に提出しています。

○小学校等への

空調設備の整備等

各小学校・幼稚園に2室以上を目安に空調付きの部屋を設置しました。これに必要な補正予算を8月7日付で専決処分しました。また、熱中症指数モニターを全小中学校・園に予備費により配備。さらに、平成32年の夏までに全ての小学校の普通教室、特別支援教室に空調設備を整備することとし、債務負担行為を含む補正予算を今議会に提出しています。

○専門職大学誘致にかかわる

進捗状況

先般、但馬地域専門職大学設立準備委員会での議論を経て、県において基本構想案がまとめられ発表されました。議員には、過日の全員協議会で、学部や学科、定員、建設予定地等基本的事項について

報告しました。全員協議会で説明したとおり、本市としては、今後、県立専門職大学の誘致を加速させるため、大学運営者に対しいくつかの支援を行います。（詳細は、5ページ「市政ニュース」参照）

■人生を楽しむ

お互いを支え合うまち

○アーティスト・クリエイター

移住等促進戦略の策定

近年、より質の高い文化芸術活動が市内で展開され、今後も、県立専門職大学の設置や劇団「青年団」の移転などにより、文化芸術がまちに深く根差していくものと考えられます。また基本構想では「優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいける」まちを目指しています。ついでには、アーティストやクリエイターの移住等とまちづくりへの関与を加速させるための移住等促進戦略を策定します。

○植村直己冒険館

機能強化改修運営事業

本事業は、植村直己冒険館の効果的な機能強化を図るため、施設的设计および建設、運営ならびに維持管理について民間に包括的に発注し、民

間の資金とノウハウを活用するPFI事業として進めています。このパートナーとなる民間事業者は11月に公募します。事業者の選定に当たっては、庁内で組織する選定委員会を設置し、優先交渉権者を来年6月ごろに決定します。なお、事業期間である平成48年度までに必要な事業費について、債務負担行為に係る補正予算を今議会に提出しています。

○東京オリンピックの

各国ボート代表チーム誘致

10月9日から14日まで、フランスチームのスタッフが合宿候補地として本市を視察する予定です。昨年11月には、ドイツチームが視察し、また日本チームが2年連続で強化合宿を実施しています。日本チームには、来年以降も継続していただけるようにチームへの支援を行います。さらに8月23日、初めてスイスのボート連盟の関係者が円山川城崎漕艇場や宿泊施設などの視察を実施し、合宿の候補地になり得るとの話をいただきました。

《市政の運営》

○公共施設マネジメント

公共施設再編計画で、今後も維持継続の方向性を示した更新費用の総額が大きい施設は、公共施設等適正管理推進事業債を活用するため「個別施設計画」の策定が必要となります。ついでには、債務負担行為を含む必要な補正予算を今議会に提出しています。議論ができていない野球場や多目的グラウンドなどは、総量削減に向けた検討も行います。なお、廃止、検討等とした施設は、具体的な実施時期などを定める「行動計画」を策定します。これらの計画策定に併せて、計画の進捗管理などを行う庁内推進委員会を設置し、さらに、おおむね旧市町単位で地域住民などによる懇談会を立ち上げ、各地域にふさわしい「地域デザイン」の検討を行います。

○長期財政見通し
平成32年度までの一般財源ベースの収支では均衡する見込みであるものの、42年度までの収支では、約20・5億円の赤字で、依然厳しい財政状況です。今後も持続可能な行政経営を目指し、さらに経費節減等の検討を進めます。